

こんな手口にだまされないで

「おれおれ詐欺」など被害急増

「200万円振り込んで」と息子や孫のふりをして大金をだまし取ろうとする事件が全国的に多発しています。

事例1
甥(おい)と名乗って電話があり、飲酒運転で事故をおこし、相手に200万円を支払わなければならない、困っている。助けて欲しいと言った。甥と声も似ていたので信じて、指示された口座に振り込んだ。数日後心配になって甥に確認したところ、うそだったことが分かった。

事例2
孫からと名乗って、「友人の車検切れの車に乗っていて事故をおこした。相手は遠方から商談に来て急いでいる。200万円を示談してくれる。声がおかしいのは事故でどを痛めたから」と言って相手が電話に代わり、大事な商談を控え、時間が取れない、早く支払ってくれ」と2人組の連携プレーで振り込まざるを得ない気持ちにさせられた。

最近、次のような「おれおれ詐欺」や「覚えのない料金請求」といった手口にだまされて、被害を受ける人が急増しています。皆さん、気をつけてください。問合せは消費生活センター(0798・64・0999)へ。

《おれおれ詐欺》

「オレオレ、事故ったの。利用した覚えがない携帯

不審に思ったら払わない

「排水管が詰まっている。電話の架空の有料アダルト番組の利用料を請求された」という相談が急増しています。

いきなり「最終通告書」「支払催告通知書」などの件名で文書やメールを送りつけ、入金がない場合には自宅、勤務先へ回収に向かうなど、受取人に不安感を与える文書が書かれています。勘違いや、かわりになりたくないという気持ちにつけこむ手口です。使っていない場合は、支払いや連絡の必要はありませんので無視してください。

また、利用したことがあっても、有料番組提供会社からの債権譲渡通知を受け取っていない場合は、債権回収業者には利用料金を支払う必要はありません。

《訪問販売に注意》

「無料点検で近所をまわっている」と各家庭を訪問し、点検終了後、うその説明をして、強引に工事や物品の販売をする訪問販売で高齢者世帯の被害が増えています。排水設備を点検した後、

戸籍届け出の際

本人確認させて

いただきます

本人になりすます届け出を防止する法務省の通達に基づき、市は来年2月1日から、「婚姻」、「離婚」、「養子縁組」、「養子離縁」の届

書提出する人に、本人の確認をさせていただきます。届書を提出する際、運転免許証やパスポートなど、官公署発行の顔写真貼付の身

分証明書を持参してください。

なお、身分証明書を持参してなくても届け出はできますが、後日、本人あてに届け出を受理したことの文書を送らせていただきます。

問合せは市民課(0798・35・3128)へ。

高齢者保健福祉計画等策定委員会

公募委員を募る

市は、西宮市介護保険事業計画の現状をふまえ、次期計画を策定するため、西宮市高齢者保健福祉計画・西宮市介護保険

事業計画策定委員会を、来年2月に設置します。同委員会は介護保険の被保険者、家族介護者をはじめ、関係団体や介護サービス事業者等で構成し、介護サービスの量的・質的な向上と健全な介護保険財政の運営等について、それぞれの立場から意見をいただきます。

同委員会に市民の立場で参加してくださる人を募集します。【対象】30歳以上の市民で介護保険制度や高齢者福祉に関心がある人

所得税・市県民税 高齢者の障害者控除について

昭和14年1月1日以前に生まれた人で、平成15年12月31日現在、介護保険の要介護認定を受けている人は、身体障害者手帳の交付を受けていない場合でも、所得税、市県民税における障害者控除の対象になる場合があります。本人または家族

【任期】平成16年2月18日3月
【定員】30歳以上64歳以下の人2人、65歳以上の人が1人(年齢は平成15年12月1日現在)
【応募方法】往復ハガキに「高齢者保健福祉計画等策定委員会応募」、住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を書き、12月24日(消印有効)までに健康福祉計画課(〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798-35-3289)へ多数の場合公開抽選

12月20・21日 休日納税相談

ぜひご利用ください

21日に納税課(市役所本庁舎2階)で休日納税相談を行います。ぜひ、ご利用ください。当日は本庁舎正面玄関からお入りください(電話での相談も受け付けます)。また、市のホームページ(アドレスはページ下参照)でも、市税や納税について案内しています。電子メールもご利用ください。【時間】午前9時～午後5時 【問合せ先】納税課(0798・35・3287) メールアドレス nousei@nishi.or.jp

固定資産税 都市計画税 (第4期分)

納期限 12月25日

必ず納期限までに納めてください。納付には便利な口座振替のご利用を問合せ先...課税については資産税課(0798・35・3269) 納税については納税課(0798・35・3275)

市は、滞納市税の早期収納を図るため、催告を続けています。普段、勤務などの関係で納税相談の連絡困難な人や事情によりまだ納付していない人のために、12月20・21日

規制強化の条例制定

規制の内容

規制対象物	市条例			県条例		
	自社の産業廃棄物	特定物(有価物)		土砂		
規制対象行為	保管	使用済自動車	使用済タイヤ	使用済特定家庭用機器(1)	埋立て等(2)	
新たに課す義務	届け出	許可				
規制対象規模要件	100㎡以上	100㎡以上または下欄の数量以上		3000㎡以上		
		20台	100本	100台		

(1) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の4品目
(2) 土砂などによる埋立て、盛り土、その他の堆積を行う行為

毎月20日はノーマイカーデー

一人ひとりの行動で 窒素酸化物を減らそう

大気汚染の原因の一つである窒素酸化物は、特に冬季に濃度が高くなります。窒素酸化物のうち、二酸化窒素は呼吸器系疾患の要因の一つと言われ、その大きな排出源に自動車があります。

地球を少しでもきれいにし、住みやすい環境を守るため、マイカーの利用はできるだけ控えてください。

また、自動車の駐停車時のアイドリングストップにもご協力ください。

問合せは環境監視センター(0798・35・3801)へ。

市内大気汚染状況概報(10月)

汚染物質の月平均濃度

(上段・今年度 下段・過去5年平均)

測定地	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	二酸化窒素 (ppm)		二酸化硫黄 (ppm)	
		今年度	過去5年平均	今年度	過去5年平均
市役所	0.018	0.026	0.001	0.027	0.003
	0.027	0.026	0.003	0.027	0.003
山 口 小学校	0.018	0.015	0.001	0.024	0.003
	0.024	0.015	0.003	0.024	0.003
国 道 43号	0.020	0.029	0.006	0.032	0.006
	0.032	0.025	0.006	0.032	0.006